

国際環境 NGO 350.org Japan  
気候ネットワーク  
「環境・持続社会」研究センター (JACES)  
国際環境 NGO FoE Japan  
メコン・ウォッチ  
レインフォレスト・アクションネットワーク (RAN)

## 三井住友フィナンシャル、石炭火力方針を改定もなお抜け穴 パリ協定と整合せず

2021年5月12日

本日、三井住友フィナンシャルグループ（以下、SMBCグループ）が「気候変動問題への対策強化について」<sup>1</sup>を発表し、石炭火力セクター方針の改定、グリーンファイナンス及びサステナビリティに資するファイナンス目標の改定などを明らかにしました。環境 NGO は、脱炭素化に向けた一定の方針強化を歓迎するものの、パリ協定と整合的なビジネス戦略としてはなお課題が多いとの認識の下、下記の声明を発表しました。

### 石炭火力セクター方針の改定

「石炭火力発電所の新設および拡張案件への支援は行いません」と明記し、従来の超々臨界圧 (USC) 技術などの例外規定を取り除きました。しかし、方針には明記されていないものの、NGO とのやり取りにおいて、「CCUS やアンモニア・バイオマス混焼等、トランジションに資するものについては支援を検討可としている」と明らかにしました。これらの技術ははまだ実用化されておらず、2030年に温室効果ガスを半減するという、パリ協定 1.5 度目標に必要な中期目標の達成には何ら寄与しません。アンモニアや水素の混焼については、1-2 割程度の混焼が目指されているところであり、全く解決策にはなりません。1.5 度目標達成のためには、OECD 諸国では 2030 年までに、世界全体では 2040 年までに石炭火力発電所は稼働を停止する必要があり、単に CCUS や混焼の技術を備えていることを例外扱いするのではなく、1.5 度目標と整合的かどうかを厳格に判断する基準が必要です。

### 投融資ポートフォリオ排出量 (Scope3) の把握

SMBCグループが「2050年カーボンニュートラルに向けた長期行動計画および具体的な施策を定めていく」とし、「投融資ポートフォリオのGHG排出量把握 (Scope3) と中長期目標の設定」を行うと発表したことは、他の邦銀に先駆けた取り組みとして歓迎します。電力・石油・ガスセクターの Scope3 の把握を始めるとのことですが、石炭採掘を含めた化石燃料セクター全般およびパーム油を含む森林関連セクターのバリューチェーン全体に今後スコープを拡大していくことを期待します。また、三井住友 DS アセットマネジメントなどの運用会社を含めたグループ全体での取り組みが重要です。

---

<sup>1</sup> [https://www.smfg.co.jp/news/j110309\\_01.html](https://www.smfg.co.jp/news/j110309_01.html)

## 中長期目標は設定せず

一方で、欧米の銀行が投融資ポートフォリオの排出量ネットゼロに相次いでコミットしていることと比べて<sup>2</sup>、同グループの今次改定が「今後の目標設定」に留まったことは懸念されます。昨年同グループが定めた「2040年度に石炭火力発電向けプロジェクトファイナンスの残高をゼロにする」という目標は、パリ協定に整合するために、石炭火力セクターのコーポレートファイナンスにも適用を拡大し、より早期に実現されなければなりません。また、石油・ガス、およびパーム油を含む森林関連セクターに関する改定が何ら行われなかったことは大きな懸念です。これらのセクターも含め、パリ協定と整合する具体的な指標と中長期目標の速やかな設定が求められます。

## <各団体からのコメント>

国際環境 NGO 350.org Japan 代表の横山隆美は「気候危機の緊急性に比べて、今般の SMBC グループの方針改定は遅々としていると言わざるを得ません。1.5 度目標を守るためには、科学の要請に基づいて早期に脱石炭・脱化石燃料を実現する必要があります。現状を見て積み上げるのではなく、あるべき姿からバックキャストを行うための強力なリーダーシップが求められます」と述べました。

気候ネットワークの国際ディレクター平田仁子は「今回の方針強化は、パリ協定の下での行動強化の必要性を認識したものと受け止めたいが、SMBC グループのファイナンスがなおパリ協定に整合するものとは評価できません。特に石炭火力セクターにおいて、明示的に書かれていないものの、CCUS やアンモニア・水素混焼技術を容認していることにより、石炭火力の延命を支援することにつながるが大いに懸念されます」と述べています。

「環境・持続社会」研究センター (JACES) 、プログラム・ディレクターの田辺有輝は、「石炭火力発電事業への支援停止について、SMBC グループは NGO とのやり取りにおいて、CCUS やアンモニア・バイオマス混焼等を例外としていることを明らかにしましたが、公開されている方針の文言から、このような例外規定があることを想定することは不可能です。このような例外規定があるのであれば、あらかじめ方針で明示するべきです」と述べています。

レインフォレスト・アクション・ネットワーク (RAN) 、責任ある金融シニア・キャンペーナーのハナ・ハイネケンは、「SMBC グループは、ファイナンスによる温室効果ガス排出量の算定を約束したことで、他の邦銀から一歩先に踏み出しました。しかし SMBC の気候フットプリントの重要性を考えると、同グループが化石燃料全般、森林破壊および泥炭地破壊への資金提供停止を含め、1.5 度目標のタイムラインに基づいて排出量ゼロを明確に誓約しない限り、真剣に受け止めることはできません」と指摘しました。

## <本件に関するお問い合わせ>

国際環境 NGO 350.org Japan 担当：渡辺 [japan@350.org](mailto:japan@350.org)

気候ネットワーク 担当：平田 [khirata@kikoent.org](mailto:khirata@kikoent.org)

「環境・持続社会」研究センター (JACES) 担当：田辺 [tanabe@jaces.org](mailto:tanabe@jaces.org)

レインフォレスト・アクションネットワーク (RAN) 担当：関本 [yuki.sekimoto@ran.org](mailto:yuki.sekimoto@ran.org)

---

<sup>2</sup> <https://www.unepfi.org/net-zero-banking/>